

令和8年度当初予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市青谷町特産物加工販売施設の管理運営費	農政企画課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
1,365	令和9年度～11年度					1,365

【事業の目的】

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市青谷町特産物加工販売施設の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續に関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで鳥取市青谷町特産物加工販売施設の運営における、民間事業者等の創意と工夫に基づいた質的向上と効率化を図る。（農林水産物等を原料に用いた特産加工品の研究開発と加工品の製造販売及び市内で生産・採取された農林水産物や特産品を展示・直販し、農林水産物の高付加価値化、農業者の生産意欲の向上、また地域住民や外来者の交流等により、農業・農村の活性化を図ることを目的とする。）

【事業の内容】

- 指定管理者に以下の業務を委託する。
1. 事業の実施に関する業務（特産加工品の開発研究・製造販売）
 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務（玄関等の開閉・施錠、清掃、設備保守及び軽微な修繕）

【これまでの関連する取組】

近年、賃金水準及び物価指数の大幅な上昇が続いており、適切な価格転嫁を実現する観点から、本市指定管理施設において指定管理料の見直しを行い適切な指定管理料の設定をする。

指定管理者	あおや未来づくり協議会					
指定期間	令和7年度から令和11年度					
現行指定管理料	R 7	6,776千円	R 8	6,776千円	R 9	6,776千円
	R 10	6,776千円	R 11	6,776千円		
	計	33,880千円				
変更後指定管理料	R 7	7,231千円	R 8	7,231千円	R 9	7,231千円
	R 10	7,231千円	R 11	7,231千円		
	計	36,155千円				
	※令和7年度分は2月補正予算、令和8年度分は当初予算に計上					

【今後の取組】

2月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。

令和8年4月 年度協定書の締結